

令和6年度第6回大津市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 議事録

1 日 時 令和7年2月17日（月）10時00分～12時00分

2 会 場 大津市ふれあいプラザ5階 大会議室

3 出席者 委員 土田分科会長、狩野副分科会長、坂下委員、杉本委員、谷口委員、中井委員、  
林委員、吉村委員

（欠席） 大橋委員、清河委員、齋藤委員、城委員、田口委員、山口委員、横田委員

事務局 子ども未来局長

子ども・若者政策課長、子ども・若者政策課長補佐、子ども・若者政策課副参  
事、子ども・若者政策課青少年係長、子ども・若者政策課政策係長、子ども・  
若者政策課政策係主査

幼保支援課長、幼児教育指導監、保育指導監、幼保支援課長補佐

保育幼稚園課長、保育幼稚園課長補佐

子ども家庭課長、子ども家庭課長補佐

子ども・子育て安心課長、子ども・子育て安心課長補佐

児童クラブ課長、児童クラブ課長補佐

母子保健課長、母子保健課副参事

4 傍聴者 1名

5 議事

(1) 大津市こども・若者支援計画のパブリックコメント結果について

(2) 大津市こども・若者支援計画の最終案について

(3) その他【非公開】

6 会議録（要旨）

(1) 開会

(2) 福祉部子ども未来局長のあいさつ

(3) 委員紹介

(4) 議事

冒頭、議事の一部を非公開とすることが認められた。

ア 大津市こども・若者支援計画のパブリックコメント結果について

（事務局から資料1の説明）

会 長：事務局からの説明についてご質問等があればご発言をお願いいたします。

委 員：回答してくださっている回答の出だしに、質問してくれたこどもを労ってくださっている  
文章はすごくいいなと思って、やっぱりこどもたちすごく勇気を持って書いていいのか

どうかと思いながら書いてくれている子もたくさんいると思うので、こんなふうにありがたうって言うてもらえるのはすごく子どもたちにとっては、嬉しいことかなと、自信が持てるかなと、言っているんだとなるかなと思っています。

最初の実施概要の箇所ですが、回収数は書いてありますが、何人に手渡しでお配りしたのかが記録として残しておくのがよいかなと思います。

また、資料1の16ページですですが、こどもが困ったときにどこに聞けばいいのかわからない、相談先がわからないという意見がたくさんあったかなと思います。

この「教育と福祉が連携した支援の推進」というのは、こどもには全くわからないのではないかなと思います。

学校の中であればこども支援コーディネーターさんに相談したら関係する人が集まって、あなたの悩みをみんなで解決するよとか、具体的にこどもが誰に相談したらよいのかが明確になった方がよいのではないかなと思いました。

18ページに「意見をどうやってつたえる機会があるんですか？」という質問がありますが、おそらくこどもが意見を言っているけれど伝わった実感がないということなのかなと思ったりします。これは、学校の有り様にかかわることなのかなと思います。

先生が些細なことでも聴いてくれた、言いたいことが伝わったって思える子は、こどもたちと先生との関係性や先生の忙しさが関係してくるのではないかなと思います。

「誰もが意見を伝えやすい方法と意見を伝える機会をつくること」とありますが、先生が意見を確かに聴ける体制をどのように作っていくのか、先生方をどう支えていくのかを考えていくことが、必要なのではないかなと思いました。

あと19ページですが、「こども食堂は、どんなとき・ところに立てるんですか？具体的にどんなサポートをするんですか？」と書いてありますが、答えとして「こども食堂の活動がよりよいものになるようサポートしています」ということですが、実践しているものとして、年間5万円のお金を出していただけるようになって、それはすごくありがたいことですが、こういうこどもたちが困ったときに、その困りごとを具体的に聴いてどこにつながますかという問題について、コーディネーターさんがいけばいいのではないかなと思っています。

すでに高島市では社会福祉協議会の中に、コーディネーターさんが位置付けられていて、こども食堂に派遣をされて、そのコーディネーターさんを中心につないでくださるという役割を持っているので、高島市のような仕組みづくりが必要ではないかなと思いました。

会 長：今のたくさん重大な指摘をいただいて、項目についてのことと、それと全体の集計についてまずご説明いただけたらと思います。

事務局：順番にご回答いたしますと、16ページの「中学生では、どこへ行けばいいか、どこに聞けばいいのか、全くわからないです。」のところで、より具体的な市の考え方として、こちらの中に記載したほうが良いというふうなご意見でございました。

学校や教育委員会の方とも調整をさせていただきまして、どこまで書けるのかは整理した上で、できるだけ具体的にここに相談したらいいんだよということがお伝えできるように、調整をさせていただきたいと思います。

それから 18 ページの「意見をどうやってつたえる機会があるんですか？」のところで、伝わっている実感が無いのではないかとということでございました。

学校の中で聴く体制をどうつくっていくのかという部分について、こちらのこども・若者支援計画の中でどこまで書けるのかというところと、教育大綱がこの秋、教育委員会の方からも計画として出されておりますので、そちらとの整合を見ながら、教育大綱にしっかりと記載していますということであれば、そちらの教育大綱、教育委員会の方で作られたものの中で取り組んでいくということになろうかと思えますし、こども・若者支援計画の中で、そこについても記載できるということであればぜひ、そのことも含めてこどもたちには伝えていけるような形で中身を改めて再検討をさせていただきます。

それから 19 ページ下のこども食堂のところについて、おっしゃっていただいたとおり、活動費に対して補助金の交付などをさせていただいているところではあるのですが、市の考え方として、こどもたちにお金を配っていますと返すのもどうかということで、いろいろとサポートしていますという表現ぶりになっているところなのですが、今おっしゃっていただきましたとおり、こどもたちの意見をどういうように吸い上げていくのか、聴いた意見をどこに言っているのかというのは、また違う仕組みとして必要なところだと思っております。今、声を上げにくいこども・若者の意見を聴く取組の中、あるいは報告にも上げていますが、地域の活動からこども・若者の意見、思いを聴く取組をさせていただいた部分がより充実することで、そういった声が上がったときに、わざわざ市の職員が聴きに行くタイミングまで待たなくても、ここに言ったらいいんだよねということをお伝えできるように検討したいと思えます。

会 長：個別の説明をしていただいたので、先に学校に対するコメントですね。先生のことについて、資料3のA-123「先生に相談してもあまり真けんに聞いてくれなかった」ですとか、あとB-023、「結局は子どもの意見は通らない。先生に言われたらハイと答えるしかない。」これに対する回答が、先生のことではなくて、大人はきちっと意見を聴きますよというのが出ていますよね。

学校については教育の部門なので、致し方がないところがあるかと思いますが、その意見を言った方からしたら、少し回答がずれているというのは否めないと思えます。

こういうずれていることを公表した際に、何かこれでも解決できなかったらここに連絡してねみたいなフォロー体制があったら少し救われるかなと思えますが、本当は資料2の一般の方の5ページ目、「子どもの声を聴くことについて」のところでアドボケイトの仕組みなんかを考えて欲しいという意見がありましたけれども、私が言いたかったことはこれじゃないんだよというときに、何かどこか受けとめてくれるようなところをぜひ考えていただきたいなと思い、ご意見聞いていました。

委 員：今、会長もおっしゃっていた、誰かが声を拾い上げて、こどもたちに返していったらということで、資料1の21ページのところ、「市の取組に対する『こどもたちからの願い』」、これの右の上から3番目の黄色いところに「始業式の次の日から終業式の前の日まで給食があってほしいです。児童クラブでも給食があってほしいです。お弁当はお母さんが大変そうでした」と書いてあるのです。

母親を思うやさしいこどもの気持ちが書かれていて、すごくいいのですが、それならあなたははどうしたらいいのというのをこども自身が気づけるような返し方やアドバイスができるとすごくいいと思います。

先ほど会長がおっしゃったような、そういう気付きを与えるような機関や取組がないと言っぱなしで、会長がおっしゃったように、学生さんに聞くだけではいけない、聞いた後のことを考えなければいけないと言われましたけれども、小学生でも中学生でも同じだと思います。

意見を言った後、しっかり考える時間を設けて気付きを与えないと、言いたいことを言うだけで他人に任せてお金だけ払えばいいと思うような子になってしまう可能性が高いのです。

だから自分の中であの時教えてもらえてよかったと感じるような指導ができる体制をとっていかねばと思います。

会 長：こどもにとっては何か言っただけで満足している場合とそれと本当に必死の思いで外に訴えたという1歩だったかもしれないのですけれども、それが上手くかみ合わないことでやっぱり言っても無駄だったということになることだけは避けなければならないと思いますので、この発信を拾い上げていただけたらと思います。

委 員：今の「始業式の次の日から終業式の前の日までのお弁当…」の話なのですが、このこどもが何年生かわかりませんが、自分でおにぎりだけでも作って持つていくことはすごく大事なことですし、お母さんが大変そうでしたと言っていますが、実はおうちの中でお弁当に回せるお金がなくて、こういう表現をしている子もいるのではないかと思います。

会 長：こどもの拙い伝え方のところをどうやって大人側が拾っていくかが、いわゆるこどもの権利を守ることに繋がると思いますのでご検討よろしくお願いいたします。

事務局：配布数に関して説明させていただきます。

今回、パブリックコメントにあたって、児童生徒に関し配布した冊子としては、こどもの数にプラス予備を加えているので正確なこどもの数ではございませんが、13,000を超える数を配っております。

これは公立の小学校・中学校だけではなくて、私立の小学校・中学校にも配布させていただいています。

それ以外にも、関連施設としてこどもの支援に関する施設ということで、児童館であったり、その他関係施設等にも配布にご協力をいただいたり、設置にご協力いただいているということがありますので、最終的には14,000を超える数を外部にお渡ししたというところと、あと市内の高校に関してはご協力いただけたところにこのパブリックコメントの冊子ではないのですけれども、内容が見られるホームページに繋がるリンク先の案内チラシを配布しております。

配布数というより、見ていただける機会を設けたという件では、かなりの数になると思うのですけれども、実際の配布数については14,000を超える冊子を配布したということになります。

会 長：資料1の11ページに「成果指標と目標」を書いていますので、どれだけこのフ

ードバックができているのか、14,000 渡して返ってきたのが 300 であれば、70%あったとしても、それは達成できたかと言っていいのかということになりますので、要するに今回子どもたちが意見を言ったら、きちっと大人が考えてくれたみたいな実感を子どもたちが持つてくれることがまず第一歩で、次に配布していただいたことに対して、フィードバックをどれだけしやすくしていただくかということをも検討していただく必要があるのかなというふうに思いながら伺っていました。

委員：資料5の子ども向けやさしい版のこども・若者支援計画の13ページの中でも、先ほどワードで挙がっていた、こどもの意見を組み込んであえて加筆されているのですが、福祉って言葉をこどもが理解できるのかな、やっぱりなんか大人の視点だなんていうのをすごく思って、福祉と学校って違うというのは大人の認識だなど、子どもたちが学校に関することが答えづらい中、貴重な意見くださったのが出ていて、間接的に痛い部分を突かれているのだと思います。

だからこそ福祉側として私たちの生活と学校の融合を努力して取り組んでいくということをも表現できればと思います。

会長：子どもたちにとって福祉ってというのはどういうふうに理解されているのか、確かにおっしゃる通りだと思います。

また、ご検討いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

その他、やさしい版の方で、ご意見ありますでしょうか。

せっかく質問をした子どもたちには回答いただいていますけれども、ここにも相談先などを載せていただくことも考えていただければと思います。

若い職員のデザインに変更というのはどういう意味があるのでしょうか。

事務局：イラストなのですが成安造形大学の方にお描きをいただいたところになりまして、やっぱり市役所の職員というと、年配の男性のイメージがあるかもしれませんが、もうちょっと若く見えるような職員のイラストに変えたほうがいいのではないかという意見がありましたので、イラストの方も年配の方の印象にならないようなイラストにしたいなと思っていますところで、若い職員みたいに書くと他意があるようにとらえられるかと思いますが、年配の方みたいなイメージを払拭したいというところがございます。

会長：子どもたちの意見を参考にして変えましたと書いてくださっているのはとてもいいなと思いましたが、例えば9ページや13ページは意見を参考に変えましたというよりも「加えました」の方が適切ではないのかなと思いますので、その辺もまたご検討いただけたらなと思います。

6、7ページに皆さんからの意見でこんなこともわかりましたということで反映されたのをアピールしていただいているのはいいなと思ったのですが、一緒に相談先の記述を加えて、これからも引き続き意見を寄せてくださいなみたいなメッセージを入れていただくことが可能であれば、ぜひお願いしたいなと思いました。

委員：先ほどの13,000から14,000の数を配布したというところで、この回答者数168がきちんと書かれていた数字でいろんな意見が出ていいというふうにおっしゃったのですが、この回答率で本当にいいのか、全体的なものが見えてくるのかなというのが疑問でし

た。

資料2の7ページ、一番下のところですが、「こども支援コーディネーターを配置し」と書いてあるのですけれど、こういった役割を果たすのか、実際本当にいらっしゃるのか、その辺を教えてください。

事務局：その14,000あまりに配ったところに対する回答率についてです。

基本的にはパブリックコメントというものにつきましては意見を表明したい方がご意見いただくとところで、少しアンケート調査みたいなものとは位置付けが違うのかなと思っていますが、今回この取組とあわせて、例えばこどもたちが自分の意見を言えているかについて、星5つでどれでしょうみたいなことも、一緒にさせていただいたところはございまして、やはり回答数が少なかったっていうのは我々も十分ではなかったというふうに考えているところです。

そういったところで計画に対するパブリックコメントの部分と、それから本当に自分たちが意見を言うことができると思っているかどうかについてのアンケートに当たる部分についてはまた別のやり方で、今後も本当に実態に近い数字をとるような努力をしていく必要があるというふうに思っているところです。

それから資料2のこども支援コーディネーターの辺りは回答をお願いします。

事務局：こども支援コーディネーターについてお答えさせていただきます。

教育委員会の方で令和元年度までは、いわゆるいじめ対策の加配として先生を配置していたものが、今の名称ではこども支援コーディネーターというもう少し総合的な支援をされる立場になられて学校に配置されていると把握しているところです。

委員：それは全校にいらっしゃるってことなのですね。

それともう1点、これは意見ですが、いろいろ居場所づくりとか、いろんなものに取り組むと書いてありますが、今一番困っているのが、送迎の問題なのです。

小さい子をお母さんが送ってこないと1人で来ることができない、その辺の送迎の問題についても、これから考えていく時代なのかなと思います。

会長：コーディネーターのことで少し思い出したのですが、こどもソーシャルワークセンターとか、新しい名称がいろいろ出てきていて市民の方からすれば、不明なこともあるかもしれませんが、そのことについてまとめて説明することを検討いただく必要があると思いますので、よろしくお願いいたします。

送迎の問題について検討しなければという意見をおっしゃってくださいましたが、児童クラブのことも意見が載っていて、児童クラブが無法地帯になっているというのは何か深いところに言いたいことがあるんだろうなと思いました。意見を聴く体制が整えてもらって、また詳しいことを訴えてくれたらなと思います。

こども家庭庁を作るときに、教育も取り込んで頑張ってくれたら、分断ところが解決できていたのかもしれないですけども、その中で大人の立場からすれば、いろいろ表現を工夫していただいているのだと思うのですけれども、こどもには与り知らないことで、そのあたり大人の思いが伝わるようにまた表現の方、よろしくお願いいたします。

委員：教育と福祉の連携のことで、さっき冒頭のご挨拶で、こども未来部、こども総合支援局と

言いましたかね、その行政の枠組みとして、横の繋がりというか、福祉と教育が一緒にできる部分というのはないのでしょうか。

福祉は福祉、教育は教育となっているのか、その仕組みはどうなるのでしょうか。

事務局：現時点では福祉と教育の部分はおっしゃったとおり分かれています。

分かれている部分をいかにして連携をしていくか、それぞれのテーマごとにプロジェクトを作るなど、そういった部分については新しくできる部局でもって、福祉と教育との連携は1つの大きなテーマとして、捉えながらここは進めていきたいなというふうに思っています。

委員：5年後にこども・若者支援計画は見直しがされますよね。

教育大綱はまた5年後に見直しがあるということですよ。

それぞれが別々にしていくのではなく、1つにして教育の部門、福祉の部門みたいなことで、両方で交換しながら1人のこどもをとらえていくときの支援の仕方として、そこは一緒であるべきではないかと思います。

その今後の見通しはどんな感じですかね。

事務局：こども・若者支援計画とこども大綱、それと教育大綱を連携しながら辻褄や話がずれないように作成をしてきました。

5年後どうなっていますかと言われると、国の建て付けとして教育は教育という部分はおそらく残るんだろうなと思っています。

その中でいかに福祉と教育が連携しながら、よりミニマムな問題について個別に対応していけるのかというのは、すごく重要になると考えております。

その中で、一本化されることも、あるかもわかりませんが、現時点では、なかなか1つは言いづらい部分があるのかもわかりません。

目的というかアプローチが違う部分がございますので、そこをどう考えながら連携して、個別の問題に対応していけるのかというのは大きなテーマになってくると感じています。

会長：委員の言ってくださったことは、こどもたちのほとんどは言語化する・しないにかかわらず、昼間学校にいるわけですから、そこは教育だから意見を言えと言われたら、その学校についての意見もたくさん言いたいというのは当然のことだと思いますので、私たちも大津市もですし、それこそ国自体がこどものまんなかにして意見を聴いていく姿勢であるわけですから、大津市だけではなくて、国に対しても、もっとこどもの意見を本当に聴く気があるのなら、バラバラにしていっても無理なんじゃないのというのを発信していくことも、大人の責任ではないかなと思いながら伺っていました。

それでは議事2に移りまして「大津市こども・若者支援計画の最終案について」について事務局より説明を求めます。

イ 大津市こども・若者支援計画の最終案について

(事務局から資料2の説明)

会長：変更したところについては赤字で修正が加わったことを明示いただいているということですが、委員の方々から何かご意見ありましたらお願いいたします。

40 ページの「こどもの権利に関する機運醸成」ということで、「講座や研修を実施し、理

解促進や機運醸成を図ります。」と重要なことを加えていただいたなと思っているのですが、これの具体的な実施主体ですとか、機会みたいなことはこれからということでしょうか。

何かもし具体的にありましたら教えていただけたらと思います。

事務局：今回いろいろなこどもたちや皆さんからの意見をもとにこちらの部分追加をさせていただきましたけれども、まず新しい取組として、来年度からこういった形で開催をしていくのかは今後検討しながら取組を進めていきたいと考えています。

会 長：それと、大事なことだけれどもすぐ計画に入れることは難しい内容ですとか、少し個人的なことかなと思うようなこともいろいろこどもや大人の方から色々大事な意見をいただいたと思うのですが、今回取り上げられなかったけれども、今後反映させていたり、きちっと対応していきますというふうな、そういうメッセージは計画の中に記載されますか。

資料には反映していただいています、大事な意見ではあるけれども、今回まだ反映には至っていないが、今後反映させて、対応していくことを入れていただくのか、それともこどもたちに対して何か足りないところがあったらまた意見を言えるというふうなようにその受けとめのところについて、さらに考えていただくのか、資料4の7ページにパブリックコメントで92人の方から135件の意見が寄せられましたと載っているのですが、意見の反映の仕方というのは資料編に載せてあるということでしょうか。

事務局：今回計画に反映できなかった部分につきましてもそれぞれ市の考え方を記載させていただいているかと思えます。

いただきましたご意見については、取組の参考とさせていただきますという記載ですとか、そういったご意見を非常に重要なことと認識して各施策に取り組んで参りますといった、パブリックコメントでの市の考え方でお返しをさせていただいているかと思えます。

この計画に対しますご意見への返しとしては、そのような市の考え方と思っているところでして、この5年間の中で様々な取組を実践し、この審議会の中でもご報告する中で、進捗の管理のお願いをさせていただくと思いますので、その中で、パブリックコメントの中でこういう意見があったから、こういう視点を持ってもっと事業を拡充して欲しいとか、そういったご指摘もいただきながら進めていくことになるかと思っています。

会 長：巻末資料のところに市の考え方が載るというイメージでよろしいですかね。反映した意見だけかなという理解をしていたのですが、全部考え方もあわせて入るということでしょうか。

事務局：巻末資料については、現在最終案として示させていただいているページ数でいうと資料4の161ページから162ページがこどもパブリックコメントに関する取組内容になっています。

この中では一部の主な意見の内容というところでは、お返しで計画には載っていないのですが、最終的に意見についてはホームページに掲載し、こども向けのやさしい版ということでこどもたちにフィードバックしていくことを考えております。

会 長：つまり今いただいているのはホームページで公表されるという理解でよろしいですか。わかりました。ありがとうございます。

パブリックコメントから反映していただいたことに関してはどこかに記述が出ているのでしょうか。

こども版に関しては、皆さんの意見を聴いて加えましたということを書いてくださっているのですけれども、それに該当するところが入っているのでしょうか。

事務局：資料4の本編の方への記載ということでしょうか。

こちらにつきましては、特に記載はしておりません。

計画のパブリックコメント案をお示ししてその案に対してご意見をいただいて、それを反映しての最終版となりますので、このご議論いただく中では、例えばその赤字の部分のご意見を踏まえて修正しましたということがわかるような資料にはなっておりますけれども、最終版としましては、そういったところがあるようなものは記載なく最終版としてお示しをしていきたいということになります。

会 長：パブリックコメントを作成した方はわかると思うのですが、こどもの概要版にしる、パブリックコメントにしる、せっかくこう反映していただいているのに、何か1行でもいいですので、パブリックコメントも反映してということを入れていただいても思っているが伺いました。

他の計画との関連もあるかもしれませんので、意見として言わせておいていただきます。ありがとうございました。

事務局：本日頂戴いたしましたご意見も踏まえて、資料4と資料5に当たる部分の最終の内容につきましては、一旦、会長で預かっていただいて、修正版をご確認いただくということでしょうか。

1週間程度、今週いっぱいはいろんな委員の皆様からのご意見を承りたいと思っておりますので、お気づきの点がございましたらご意見を頂戴したいと思います。

そういったご意見を踏まえましての最終の変更点等々につきましては、会長の方と確認をいただきながら確定に向けて進めていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

パブリックコメントの資料は小学校5年生6年生と中学校1年2年にお配りをさせていただいておりまして、計画の印刷の都合上配布が4月になることから、1学年上がったところで学校を通じて皆さんにお配りしたいと思っています。

また、前回もこどもパブコメの冊子を学校に配るときには、ぜひ背中を押すような形で一言添えてというご意見をいただいたところです。

校園長会に対して、このことはすごく大事なことで、ぜひ一言添えてこどもたちに配ってくださいというお願いの文書をつけて、学校の方にはお配りをさせていただいたところですので、改めてこれがまた今度新しいものができました折には、改めてそういった案内も添えてこどもたちのところに届けられるようにやっていきたいと思っています。

会 長：この資料2や3は学校の先生方の目には触れる機会はあるのでしょうか。

事務局：資料2や3については教育委員会の担当課の方とは、共有をさせていただいています。

先ほどもお伝えをしておりましたとおり、学校を通じて、そういうものがホームページ載っているよというチラシをこどもたちには配っていただく予定をしておりますので、そういった機会を通じて先生方にもこどもたちからどんな意見が出ていたのかですとか、それに対する市の考え方がホームページに載っていることはお知らせができるかなと思っています。

会 長：学校生活のことに対するこどもたちの声が寄せられていますので、学校の先生に読んで欲しいなと思います。  
またアピールできる機会があったらぜひよろしくお願いいたします。

【議事（３）については、非公開とする。】

会 長：それでは、本日の議題全体を通じまして何かご意見やご質問等もしありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは皆様方には長時間にわたりましてご協議いただきありがとうございました。

頂戴した意見は責任を持って最終案として、確認させていただきたいと思います。

それではこれもちまして本日の議事を終了させていただきます。

それでは進行事務局にお返しいたします。

事務局：会長ありがとうございました。

また皆様方には大変長時間にわたり、円滑な議事運営にご協力を賜り誠にありがとうございます。特に今年度につきましては計画策定にご尽力いただきまして誠にありがとうございます。

今後の予定ですけれども、先ほどご説明させていただきましたとおり、パブリックコメントに対する市の考え方、資料２と３に関するものにつきましては、ホームページにて、こどもへの回答もあわせて公表させていただく予定をしております。追加でご意見等ございましたら賜りまして、そのあたりのご意見も踏まえて、回答内容を反映させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

こちらの公表に際しては、パブリックコメントを配布させていただきました各小学校や中学校を通じて、こどもたちにチラシを配布いただき、周知をしているところでございます。

今後、資料４に係る計画案につきましては、ご意見を踏まえまして、会長にご確認いただきながら、答申案としてまとめて参りたいと考えております。

本日はご出席いただきありがとうございました。

これもちまして令和６年度第６回大津社会福祉審議会児童福祉専門分科会を閉会いたします。

委員の皆様、本当にありがとうございました。

(5) 閉会